

「共に生きる社会の実現をめざして」

# ニュースレター

特集

矯正施設を退所した知的障害者への支援

第66号

令和2(2020)年  
10月1日発行



## ハッ場ダム

ハッ場ダムは、利根川の支川吾妻川中流部の長野原町に位置する重力式コンクリートダムで、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道及び工業用水の補給並びに発電を目的として令和2年3月末に完成しました。下流には国指定の名勝吾妻峡、上流には源頼朝が発見したと伝わる川原湯温泉など周辺にはみどころが数多くあります。



独立行政法人

国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園

## 【特 集】

## 矯正施設を退所した知的障害者への支援

- 国立のぞみの園における矯正施設退所者支援について  
～これまでの実践を振り返る～ ..... 02
- 国立のぞみの園に期待すること ..... 04
- 実務研修報告 ..... 06
- 国立のぞみの園における矯正施設退所者支援の  
フォローアップについて ..... 08
- 心理教育プログラムの実践 ..... 12

## 【養成・研修】

- 国立のぞみの園が令和2年度に開催するセミナー・研修会について  
－WEBによるセミナー・研修会を開催します－ ..... 14

## 【実践レポート】

- 新型コロナウイルス感染者への支援 ..... 16

## 【調査・研究】

- 令和元年度に取り組んだ研究の結果について ..... 18
- 令和2年度研究計画について ..... 20

## 【臨床の現場から】

- 『コミュニケーション』について考えていること ..... 22

## 【共に生きる】

- グループホームにおける新型コロナウイルス感染予防対策  
と日中活動 ..... 24

## 【INFORMATION】

- 刊行物紹介 ..... 26

## 特集 矯正施設を退所し

## 国立のぞみ

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下、「のぞみの園」）が矯正施設を退所した知的障害のある人たち（以下、「矯正施設退所者」）の支援に関する事業を開始して13年目を迎えました。この間の事業実施に当たっては厚生労働省および、法務省の両省より指導や助言をいただくと共に、先駆的に事業に取り組んでいる福祉関係者、司法関係者、関連分野の有識者の皆様から格別な協力をいただいております。改めて感謝申し上げます。

矯正施設退所者への支援は第4期中期目標期間の重点事項のひとつとして位置付けられ、取り組みが進められています。具体的には①モデル的支援、②調査研究、③養成研修、④援助・助言の4つの事業を一体的に進めてきています。本稿ではのぞみの園における矯正施設退所者支援のこれまでの実践を振り返り、整理すると共に、今後の取り組みについて報告させていただきます。

## I. のぞみの園におけるこれまでの取り組み

矯正施設退所者支援については平成20年度より開始し、令和2年8月1日現在、①モデル的支援においては48名の方を受け入れ、支援を行った結果41名の方が地域移行等により退所しています。②研究においては毎年、厚生労働省の社会福祉推進事業補助金を得て、平成20年から毎年1本の研究に取り組み、今年度は「矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活支援における支援の枠組みに関する調査研究」として進めています。③養成研修においてはセミナー、基礎研修（旧中央研修）、実践者研修（双方向型研修）、地域研修（H25のみ開催）を主催し、これまでの総数として3,684人の参加を得ています。④援助・助言については毎年50件程度の相談を受け付け、必要に応じて支援会議への参加、依頼に基づ

## の園における矯正施設退所者支援について ～これまでの実践を振り返る～

施設事業局長 小林 隆裕

く講師派遣等を行ってきています。また、これまでの成果に基づき書籍の発刊にも取り組んでいます。

### Ⅱ. 具体的な支援（安全、安心の提供と支持的な人間関係の構築）

のぞみの園における対象者への具体的支援は、本人の意思に基づき矯正施設、地域生活定着支援センターと連携、協働し、福祉制度の活用として、のぞみの園に入所してもらい、身体的・情緒的な安全を確保し、生活の安定を図ることから始まります。日々の生活では支持的な人間関係の構築に努め、本人の目標に向け、地元の支援チームとの連携の下、共に歩みを進めています。のぞみの園に入所してからの支援については、①これまで本人たちが受けてきた刑事司法における処遇と異なる福祉としての係わりを持つこと、②プライドを尊重すると共に障害特性に応じた対応を検討すること、③対等性を意識して支援者はモデルとして行動すること、④犯罪へのリスクを検討すると同時に本人のモチベーションの向上のために生活の質の向上を検討し対応すること、⑤意思決定を尊重すること、⑥変化を見逃さず対応することなど、6項目を基本とし、支援を提供する中で生活を安定させ、結果として再犯に至らない（犯罪行為からの離脱）ということを目的としています。24時間体制で、互いに濃く向き合うことのできる入所施設であればこそ、2年間という有期限の中で集中的に取り組み、関係機関との連携により、出身地域をはじめとする地域を常に視野に支援を行うことができます。

### Ⅲ. 相談できるということ

入所中の生活での大きな課題は、身近な悩みや想い、家族や仕事、将来についてなど、自分のことについて、支援者に

相談できるようになることです。困ったことがあればいつでも相談してくださいと伝えても、すぐには自分の想いや気持ちを相談できるようにはなりません。それはこれまでに自分のことを受け止めてもらうという体験をしていなかったり、悪い奴、できない奴と決めつけられていたりしたために起きている事だと思われます。本人が相談できるようになるために、まずは本人の話をじっくりと聞く必要があります。のぞみの園に入所した直後は、希望と共に大きな不安を抱えている時期でもあることから、入所後約1か月間、これまでの人生の中で経験してきたことや、生活の様子を、職員が本人と1対1の場面で聞き出すプログラムに取り組んでいます。ゆっくりと話を聞いて、価値判断をせず、ただ受け止めていく。そこから本人のこれまでの生活の様子がわかったり、受け止めてもらうことにより、少しずつ整理され自分の事が語れるようになっていきます。また、支援者側の本人への理解が進むことと、自分のことが語れるようになってくると本人が変わってくることがわかります。言い換えると本人が居場所を得て、安心を感じ、落ち着き、互いの信頼関係が作られていく過程であるようにも思います。また、その先の変化として他人の話を聞くのが上手くなるようにも思います。喋っている人に自分を重ねて、自らの内省につなげることができるようになる。そして、これらのことが身に付くと、のぞみの園退所後の地域生活における問題解決もスムーズになっていくものと思います。

### Ⅳ. 今後の取り組み

毎年法務省から報告されている矯正統計をみると、全体の矯正施設の出所者数は減少し、地域生活定着支援センターの業務も、いわゆる出口支援だけでなく入口支援も含めた支援

へとシフトがされはじめています。また、矯正施設退所者への支援の必要性は知られるようになり、地域での受け皿は拡大しつつありますが、支援の困難な者は一定程度存在しています。

近年、のぞみの園への入所希望者の特徴は、知的な障害のみならず精神障害などの他の障害を併存していたり、虐待を背景とした愛着障害やトラウマを抱えていたりなど複雑な状態を呈している人が多く、また犯罪においては性加害に至った人の相談が多くなっています。支援現場を持つのぞみの園の役割として支援の難しい人達への実践の蓄積を図り、研究成果にまとめ発信していかなければなりません。また、これらを反映させた研修会を開催することによりこの分野におけ

る支援の底上げを図っていくことが求められていると考えています。

今年度は自らの支援力を向上させるためにも性加害行為に至った人を対象とするプログラム開発に取り組んでおり、10月からの実施に向けた準備を進めています。これらの取り組みについては改めて報告させていただきますが、実践結果をより多く発信できるようにして行きたいと思います。

矯正施設退所者支援は、のぞみの園における支援の柱の1つであることから、これからも重点課題として取り組んでいくこととしていますので、全国の関係者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

## 国立のぞみの園に期待すること

なかがわ社会福祉士事務所代表 中川 英男

### I. はじめに

筆者は、平成20年度、のぞみの園が取り組みを始めたモデル事業「矯正施設を退所した知的障害のある人の支援」において、検討委員の一人として滋賀県地域生活定着支援センター（当時試行）より参加させていただきました。その後、縁あって平成24年度から28年度までの5年間、のぞみの園参与および理事として本事業に関わってまいりました。

平成29年度に開催された「(独) 国立のぞみの園の在り方検討会」による報告書では、「有限期での矯正施設退所者支援は引き続き機能を担うことが適当」とされました。そしてまた、「フィールドを活かした実践成果の全国発信を行うと同時に全国の先駆的实践を集約し、ネットワークを図ることも考えるべきではないか」との意見が付されました。

本事業におけるのぞみの園の役割は、これまでのニュースレターにもありますように、①矯正施設退所後、有限期での

ぞみの園に入所していただき地域生活へつなげる「モデル的支援」、②矯正施設退所者支援に関わる、福祉分野の人材育成としての「養成・研修」、③矯正施設退所者支援に掛かる課題を明らかにする「調査・研究」、④関係する機関等からの問い合わせに対する「援助・助言」の4つの分野が挙げられます。

これら4つの分野に関し紙面の都合で分野①と②を中心に、自分自身が成しえなかったことも踏まえて、私なりの思いをのぞみの園に対する期待として述べさせていただきたいと思っています。

### II. 国立のぞみの園の役割と期待

#### ①「モデル的支援」に関して

「モデル的」受け入れということにおいては、年齢、性別、犯罪歴、障害の特徴、精神的・心理的特性などを考え、様々なタイプの人を受けていくことも役割として重要です。

実際、筆者がのぞみの園に赴任したとき、放火犯歴のあった人を当初、断っていたようですが再検討し受け止めたことがありました。その人はその後、再犯なく地域移行に移っています。その後も知的に高いレベルの発達障害のある青年や、性犯罪歴のある人も受け止めてきましたし、女性の受け止めも行ってきました。今後とも意図的な受け止めを行い、いろいろな人への支援のノウハウを蓄積していただきたいと思います。

ただ一方、地域性を脱みながらケース考察をすることも大切なことです。支援はのぞみの園で完結しません。地域移行し、犯罪からの離脱が進み、その人らしい充実した人生へと向かう中で実りを迎えます。

昨年10月発行のニュースレターによりますと、入所依頼先は、北海道からの1件を除き、関東地方と新潟県、福島県といった隣接県に限られています。実際、筆者がのぞみの園を退職し滋賀県に帰ったのち、滋賀県からも数件の入所相談があったと思いますが、遠距離であることなどから難しいと判断されるケースがあります。確かに入所後も出身地域との連携は必須であり、幾度もの会議・やり取りが必要となります。往復の旅費も馬鹿になりません。しかし、のぞみの園は地域限定であってはならないと思います。ニュースレターにも書かれていたようにWEB会議等活用し、受け入れ先を広げていかなければと思います。奇しくも今、新型コロナウイルスの時代で、WEBを使った面談や会議を繰り返している現状があります。全国的な支援の質の向上のためにも必要です。

またモデル的支援の中で、何よりのぞみの園に期待するのは、障害や成育歴からくる複雑に絡まった状態と犯罪行為の因果関係を紐解き、少しでも生きづらさを軽減できるように支援の方向性を示すことです。そのためには、日々の生活支援を基本とし、医療・心理といった専門的アプローチを組み合わせながらでないとなかなか目的到達が難しい人たちがいます。有床の診療所があり、精神科医師がおり、心理士が複数いることをもっと生かしていかなければなりません。

筆者が在任中、医療体制がもう少し充実できればと思ったことがあります。福祉の枠組みだけでは対応が難しい一時期に、診療所の入院病棟を使うことを考えたのですが、高齢の方を対象に内科的な治療を中心としている病棟では厳しさが

ありました。イギリスのASDに特化した保安病院まではいかないとして、医療と福祉の連携、そして地域へという流れが一つの道として確立すればという思いでした。

## ②「養成・研修」

養成研修については山口県立大学水藤昌彦教授（のぞみの園参事）のご指導を受けながら、幾たびかの変遷を経て現在に至っていると思います。現在は「知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会（基礎研修会）」と「非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会（実践者研修会）」の2本立てになっています。私の希望としましては「実践者研修会」が、もっと全国の実践が集約され「あり方検討」にあった「全国の実践を集約しネットワーク化につなげる」ものへと発展すればいいなというものです。

そしてもう一つ別に、元々考えていた上級編として、各地域で専門的アドバイスができる人材を育てることがあります。今、滋賀県社会福祉士会では県再犯防止事業の一環として「支援者支援事業」をやっています。地域では必ずしも犯罪行為のある障害者が多数派ではないため、多くの事業所が戸惑いながら悩みながら受け止めています。少しのアドバイスや支えがあれば何とかやっていける、やる気のある支援者や事業所は少なくありません。事業分野④のように、のぞみの園がアドバイスするのも大切ですが、もっと身近なところで、共に想いを支えてくれるアドバイザーの存在が必要だと感じています。近い将来に上級編としての支援者を支える支援者養成を検討していただきたいと思います。

## Ⅲ. 終わりに【特に期待すること】

のぞみの園の特徴は、総合力の素地があるということです。生活支援の現場があり、医療があり、就労があり、養成・研修や調査・研究・援助・助言による全国発信と集約、これらを一体的に事業展開していくことが重要です。特に生活の場はすべての基礎になります。再犯防止プログラムや治療もその人の「未来に向かう生活」に根差していかなければなりません。是非当事者と共に、未来を切り開いていってください。ささやかなエールを送りながら期待したいと思います。

## 実務研修報告

生活支援部特別支援課はばたき・ひなた寮 佐藤 美沙

はじめに

矯正施設を退所した知的障害者等の支援を行っているはばたき・ひなた寮では、支援の向上を目的として、支援員が矯正施設や児童自立支援施設での実務者研修を実施しています。令和元年度は、児童自立支援施設の国立武蔵野学院と国立きぬ川学院、障害者支援施設の大阪府立砂川厚生福祉センターと、矯正施設（少年院）の榛名女子学園の4施設で研修を実施しました。研修の概要をお伝えするとともに研修で学んだ支援方法等をはばたき・ひなた寮の支援にどのように活かしているかを報告いたします。

### I. 研修の概要

今回の実務者研修では、はばたき・ひなた寮より、各1名の支援員が3日間の研修をさせていただきました

#### ○国立武蔵野学院

（研修期間：令和元年11月25日～27日）

国立武蔵野学院は児童福祉法44条により設置されている男子の児童自立支援施設です。夫婦である職員が、寮舎において少人数の児童と生活を共にする夫婦小舎制を取り入れています。

夫婦小舎制では、夫婦である職員が家庭的な雰囲気を作り、健全な社会生活を送るために必要な人格形成、対人関係の作り方、生活習慣などの習得を目指しています。障害者支援と違い、担当寮の職員夫婦は児童を自らの子どもと同じように接する目的として、児童の名前に敬称をつけずに親しみを持って呼んでいました。また、被虐待経験のある児童も多いことから愛着の補完を目的として、遊びの中などで許される範囲の同性同士のボディタッチが多くありました。

#### ○国立きぬ川学院

（研修期間：令和元年12月16日～18日）

国立きぬ川学院は、国立武蔵野学院同様の女子の児童自立支援施設です。夫婦小舎制を同様に取り入れています。

「性的虐待・性暴力被害を受けた子どもの理解」の講義では、性的虐待・性暴力被害の発見の難しさとその子どもへの

影響の大きさについて学びました。実際のケースを紹介されましたが、とても辛い内容ばかりでした。それほどの被害を受けている子どもへの支援の難しさと大切さを痛感しました。

#### ○大阪府立砂川厚生福祉センター自立支援第二課つばさ

（研修期間：令和元年11月27日～29日）

大阪府立砂川厚生福祉センターは、地域生活移行支援、強度行動障害者と社会関係障害（大阪府で独自に用いている用語）を対象にした特別支援プログラムを中心に支援している障害者支援施設です。

社会関係障害の支援をしている自立支援第二課つばさは2年間の契約期間を設け、初期、中期、終期の3つに分けて支援しています。グループを時間軸と支援内容で分けることにより、利用者の目標とステップアップするイメージを分かりやすくして、就労や地域移行に向けた動機付けを図っています。プログラムについては認知行動療法を軸にSST（ソーシャルスキルトレーニング）とACT（アンダーコントロールトレーニング）を特別支援プログラムの基礎として、窃盗回避プログラムや性学習プログラム等に取り組んでいました。

#### ○榛名女子学園

（研修期間：令和2年1月15日～17日）

榛名女子学園は短期過程対象者を除く、関東甲信越、静岡県地方の家庭裁判所の審判で少年院送致の決定を受けた、概ね

14歳以上、20歳未満の女子少年が対象の少年院です。

在院者は年々減少していますが、違法薬物使用や外国籍、知的・精神障害を持つ在院者などが増えていると説明がありました。再非行防止のため、社会復帰支援に取り組んでいます。保護者支援では、保護者会や行事の案内だけでなく家族の面会前後でフォローをすることにより在院者と家族との関わり方について支援しています。また、違法薬物事件の保護者には離脱症状についての講習会などを行い、理解を深めています。就労支援では、定期的なカウンセリングの他に職親プロジェクト（日本財団と矯正局が連携し居住と職場を提供）に力を入れています。

## Ⅱ. はばたき・ひなた寮での支援

はばたき・ひなた寮でも児童自立支援施設同様、愛着形成に問題のあった利用者さんがほとんどで、虐待やいじめの被害経験から、コミュニケーション面に課題を抱えていることが多く見られます。また、そのような課題のある利用者さんの多くは自己肯定感が低いため、それらを高められるような支援を心がけています。日々の生活支援の中で、社会生活におけるマナーやスキルを学んで貰うと共に、小さな成功体験を重ねる事が出来る様に、上手くいった事は些細なことであっても褒め、物事を前向きに捉えられるよう努めています。また、利用者の声に耳を傾ける際には本人の訴えを、まずは受け止めるということ、間違っている時は、「こんな方法もあるよね。」と、別の方法を提案したりしています。また、継続的に働いた経験を持つ人が少なく、日中の活動では野菜を作って売るなど働く喜びを感じられる取り組みを多く取り入れています。

少年院では生活態度や日課など項目を細かく分けて評価しており、その評価を基に3級から1級まで進級します。進級になった人は、進級式で他の院生の前で発表されます。そのようなことから、仮退院までの自分の課題や成果が確認でき、見通しを持てるようになっていきます。このような取り組みを参考に、4月からはばたき・ひなた寮でも利用者さんへの評価を取り入れています。生活面・コミュニケーション面・精神面の3つをいくつかの項目に分け評価しています。この取り組みは本人とのアセスメントの共有となり、「評価さ

れることでドキドキした」「自分で気づかない所がわかった」「出来ていると思っていた所が意外と評価が低かった」などと話がありました。少年院での進級とは違いますが、はばたき・ひなた寮でもこの様に本人とアセスメントを共有することによって、利用者さんが自分自身の特徴を知ることと、モチベーションに繋がっています。

また、今年度より、大阪府立砂川厚生福祉センター自立支援第二課つばさで行っているSSTを導入します。SSTはロールプレイを用いた体験型のトレーニングで、利用者の体験や日常に即した場面を設定し練習する集団心理教育プログラムです。はばたき・ひなた寮としては、これまで、園内の心理士と協働した「心理学会」や、寮として取り組んできた「PLT」（ポジティブライフトレーニング）などがありましたが、体系的な取り組みとなる事から、日本福祉大学社会福祉学部山崎康一郎准教授に人間関係の問題や性加害行為への介入としての心理教育プログラムについて指導を受けながら導入に向けた取り組みを進めています。山崎氏の指導の下で進行される心理教育プログラムの1年目の計画としてSSTを通した集団心理教育プログラム導入のための体制構築であり、SSTの実施に慣れることが支援員全体の今年度の目標です。また、利用者さんにはSSTを通して人間関係の中での心地良さや安心感を体験すること、自分のコミュニケーションに自信を持つことが目標となっています。これらの目標に向けて山崎氏の助言を受けながら、定期的に職員会議を開催しSST実施に向けての準備を進めてきました。実際のSSTの実施は10月を第1回として進めます。

## Ⅲ. 終わりに

ある利用者さんがはばたき・ひなた寮に罰則が無いため、今までと違い不安になると訴えていましたが、その言葉を聞いたときはちょっとショックでした。

利用者さんから不安という事を伝えて貰った事が大事と捉え、本人にとって安心出来る、わかりやすい、生活上の指針を本人と共に作っていく事が必要であり、そのことが私たちの役割であると認識し、支援に当たって行きたいと思えます。

## 国立のぞみの園における矯正施設退所者支援のフォローアップについて ～フォローアップと退所の事例・退所者インタビューから～

生活支援部特別支援課はばたき・ひなた寮長 悴田 徹

国立のぞみの園（以下、「のぞみの園」という。）では矯正施設等を退所した知的障害者の受入れを行い、今年度で13年目になります。これまで48名の利用者を有期限（最長2年間）で受け入れ、41名の利用者が地域移行をしています。

地域移行に向けての調整は外部機関と連携して行っています。利用者ごとに、地元の都道府県の「地域生活定着支援センター」「相談支援事業所」「援護の実施者である市町村の障害福祉課」の方々が中心となり、外部機関で1つの支援チームが結成されています。この他、保護観察期間中の方には保護観察官または保護司と、少年院を退院した方には法務教官や院内のソーシャルワーカーとも必要に応じて連携しています。具体的には入所前・入所1か月後・3か月後、その後は3か月を目安に個別支援会議を実施します。この会議で外部機関を招いて情報共有や合意形成を行う他、緊急時には電話連絡を行い、本人と外部との“つながり”を絶やさないような連携を心懸けています。

【図1】は退所後のフォローアップ状況を示しています。約7割の方の状況を把握し、フォローアップを行っています。ここでは、本人から連絡を貰えていることが大きな特徴であると感じています。また、「連絡なし（若しくは連絡

がとれない）」の方が約3割となっています。これは退所後、福祉の支援から離れてしまった方や一般就労などにより、福祉の支援が薄くても落ち着いている方です。

本人から連絡を貰う場合は、嬉しいことの報告や困っていることなどの相談などがあります。また、移行先の支援者から頂く連絡では、近況報告を含め相談を受けることもあります。具体的な相談内容は、退所先の住居や就労に関する問題などがあります。問題の解決に向け、支援会議が設定されれば参加させていただき、のぞみの園での支援の経過や他の事例を参考に助言を行っています。また、移行直後は慣れない環境での生活によりストレスが溜まることも想定されるため、移行後できる限り頻繁に連絡をさせていただいています。そこで生活の様子などを伺い、問題があれば退所先の支援者と対応策を検討しています。

【図2】はフォローアップの頻度です。「連絡なし」の方を除くと、約半数の方について1年に1回以上のフォローアップを行っています。更に全体の13%の方がフォローアップとして毎月連絡の取れている方です。また、地域生活の中で順調に問題なく生活している方で変化のあった時に関わるケースも少なくありません。

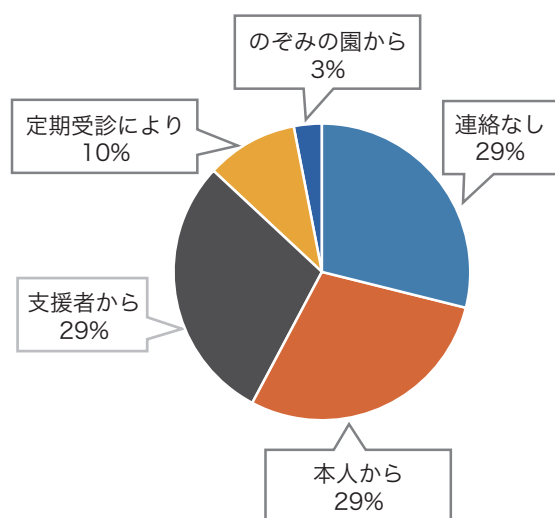


図1. フォローアップ状況

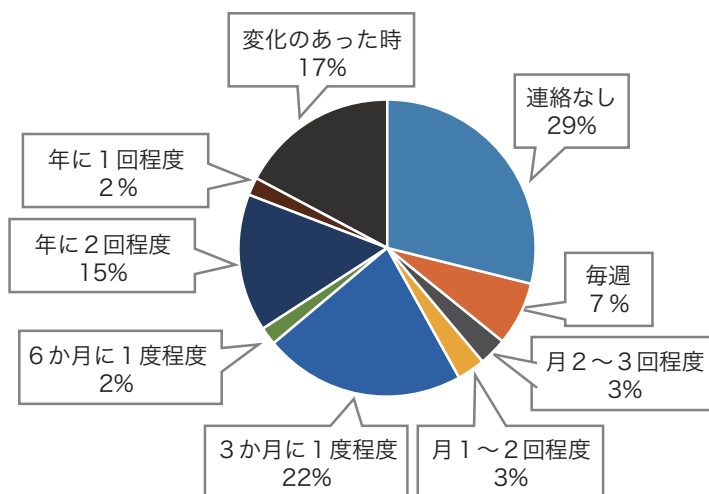


図2. フォローアップ頻度

## I. のぞみの園入所前（矯正施設入所中）から退所後のフォローアップについて

### 【Aさん】男性

年齢：20代

障害：軽度知的障害・高次脳機能障害

支援区分：3

所持手帳：療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳  
入所期間：22か月

のぞみの園を退所して、地元のグループホームに地域移行したAさんのケースについて紹介します。Aさんはのぞみの園へ入所当初、移行先をグループホームと設定することに対して否定的で、単身でのアパート生活を希望していました。その理由として、「入所施設のように制限が多い環境では自分の自由（喫煙や飲酒、夜遊びの自由）が得られず、好きなように生活できない（遊べない）から。」というものでした。しかし、のぞみの園での様々な成功体験や失敗体験を通して、Aさんの心境に徐々に変化が生まれた様子でした。

変化の1つ目は「自分はだいたいことは普通にできる、自立した生活もできる。だから支援者には頼らないし、別に必要ない。」という考えから、「自分にはできないこともある、困ったときは支援者に頼ってもよい。だから何かあったら支援者に相談することができる。」という考え方への変化です。未体験のものを想像することや般化が苦手な障害特性も影響し、また、「できない自分」を受け入れたくない気持ちもあって、素直に「できない」と認めることを最初は忌避していたAさんでしたが、実際に「できない」場面と直面すること、また「できない」状況にあってものぞみの園ではそれを責める者はおらず、相談を受けたりサポートができる支援者が存在するという状況を繰り返し経験したことで、Aさんに「福祉的な支援を受けることは自分にとって悪い事ではない」という理解が得られたことが変化に至った要因ではないかと考えられます。

変化の2つ目は、経済面や、就労面など現実的な制約があることをAさんが理解できるようになったという事です。のぞみの園利用中は経済基盤として生活保護を利用していたAさんですが、当初は生活保護を受給することに否定的で、「のぞみの園を出て一般就労したい、自分なら月20万円くらいは簡単に稼げる。」と主張していました。しかし現実はその簡単にはいきません。一般就労を目標とする意欲は

尊重しますが、そこに至るまでの現実的な過程が抜け落ちてしまっていたのがAさんの課題でした。のぞみの園内の就労移行支援の体験利用や寮での日中活動を経て、自分の就業能力を客観的に見直していく中で、「相談できる支援者がいる環境で生活するのも悪くない」という気付きを得られた様子でした。その結果、グループホームで福祉的支援を受けながら、就労継続支援B型の作業所に通うという生活に関して本人の同意を得ることができました。

Aさんは近況報告の電話を本人からのぞみの園へ毎週かけてくれるため、移行後のフォローアップも継続できています。のぞみの園で生活していたときと同じように、支援員へ近況報告と相談をしてくれるAさんの元気な様子を見ると、支援者としての励みにもなります。本人に向けての支援は直接支援から、電話でのアドバイスへと関わり方は変わりましたが、のぞみの園は今後もAさんの支援者であり続けたいと感じています。

## II. のぞみの園を退所後、地域で生活を行うBさん、Cさんへのインタビュー

### 【Bさん】男性

年齢：50代

障害：軽度知的障害

支援区分：2

所持手帳：療育手帳

入所期間：24か月

### 【Cさん】男性

年齢：20代

障害：ASD・ADHD

支援区分：2

所持手帳：精神障害保健福祉手帳

入所期間：20か月

### 【今の生活について】

#### ▼住んでいる場所はどこですか？

Bさん：長屋みたいなアパートで部屋は台所、風呂、リビング、ロフトがあります。

Cさん：のぞみの園を退所した時はアパートで一人暮らしでしたが、今は実家で生活しています。

#### ▼仕事は何をしていますか？

Bさん：のぞみの園を退所した後は、食品工場に5年働

いていましたが、今は就労継続支援B型のシイタケ、段ボール、シール貼りの仕事をしています。楽しいです。

Cさん：のぞみの園を退所した後は地域の就労移行支援という福祉サービスを利用していました。そこで資格の勉強をして合格することができました。就労移行支援は半年でやめて、今は派遣の仕事をしています。

## ▼食事はどうしていますか？

Bさん：自分で米を炊いて、おかずはヘルパーの女性が月曜日から金曜日に来て作ってくれます。

Cさん：最初は朝と夕は意気込んで作ってました。野菜炒めとか餃子とかカレーまで作って。結構料理に力入れて頑張ってた。昼は就労移行支援で出ます。やっぱり、限られたお金でしたので、野菜でも30%オフとか半額とかの野菜を買ったり、あと広告の日を狙って買ったりとか。まあ、それだけで100円とか200円とか浮くので、他のものが買えるので。その浮いたお金で次の朝は納豆とか自分で献立を作っていました。

## ▼お金の使い方を教えてください

Bさん：家賃・電気・水道・ガス代を払います。あと、月2万円くらいで好きなパンやアイスを買います。服を買うこともあります。

Cさん：社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）に預けて、半月に食費と娯楽費を合わせて1万5千円。2～3千円普通に余ったので、それはちょっとずつ貯めて服とか買ったりしましたね。食費がかかるときもあるので足りなくなっちゃう時もあるけど、その時は電話して「幾ら足りないので入金してください」とか相談したりしてました。自活訓練ホーム（現はばたき・ひなた寮）での訓練もあり、お金の使い道は苦にはならなかったので貯金はできました。今は社会福祉協議会はやめて自分で管理しています。

## ▼今の生活で楽しいことはなんですか？

Bさん：働いているので希望が持てます。働いていればお金が入るので希望が持てます。そのお金で生活ができる。

Cさん：やっぱり、いろんな仕事をするにしても、いろんな人に出会うから、自分の知らない世界っていうか考え方が知れて新鮮に感じて勉強にもなります。なにより話をしたりして楽しいと思えるのが生きがいですね。あとは、のぞみの園入所中はこんなことできなかったとか、ああいうことを経験しなかったらできなかったな。こういう対応はできなかったとか結構感じていますね。

## ▼今の生活で困っていることはありますか？

Bさん：足が悪いので朝起きるときにだるいです。今日は仕事に行こうか休もうかと悩みます。

Cさん：困っていることですか？今はすごく充実していて困っていることは何もないです。

## ▼支援にかかわっている人はいますか？（福祉関係者以外でも）

Bさん：定着、相談にかかわっている人がいます。

Cさん：福祉関係の人とは今はほとんど関わっていない。相談の人に電話で「元気にやっているよ」とか話す程度ですかね。今は実家なので家族とか兄弟とか。あとは仕事の人とかです。

## ▼のぞみの園の生活で役に立ったことはありますか？

Bさん：お金をもらって、買い物や働くこと。草むしりや花壇整備ですかね。

Cさん：やっぱり名前の通り自立するための訓練なので、1年半自分に向きあう時間が長かったの、周りに振り回されないっていうか、結構人間って集団でいるとやっぱりまわりに流されるっていうのがあるけど、自分の意志を貫くっていうか強い気持ちが身についたと思います。あと、実家に住んでいるけど、食器洗いとか掃除とか当たり前という感覚で手伝っていて、そのことで親子関係も良くなっています。

## ▼今後どのように生活がしたいですか？（長期的目標）

Bさん：働かなくてはお金にならない。地味な仕事をし、1か月生活できるお金があればいいと思います。

Cさん：定年退職まで勤められる仕事に就きたい。結婚もしたい。

### 【のぞみの園での生活について】

#### ▼自活訓練ホーム（現はばたき・ひなた寮）に入ったときの気持ちはどうでしたか？

Bさん：最初は不安もあったけど、毎日過ごしていくことで大丈夫だなと。友達もできてありがたかった。話も合うし買い物も一緒に行けてよかったです。

Cさん：初日は歓迎会をしてもらって嬉しかったですけど、矯正施設入っている時って出たらすごい自由というか、「よっしゃ」って気持ちがあるんですよ。まあ他の皆さんもあると思うんですけど。出る時って何買おうかな、何食べようかなとか、そんなことしか考えていないので。でも実際は、初日はすごく嬉しかったです。あとは個室で誰にも見られていない空間っていうのがやっぱりあるから、それはすごい、ありがたかった。自分はもう生き返りましたね。私語禁止とかじゃないので、やっぱり職員さんとか、あとはまあ会話が出来るっていうのがかいですね。

#### ▼日課はどうでしたか？

Bさん：掃除もやったし、料理もして楽しく過ごせた。人が生きる日課だと思いました。

Cさん：学習プログラムは、半分以上は自分が出来る内容でしたけど、やっているうちに振り返りというか復習になりました。でも、実際にやってみないと分からない部分が多いと自分は感じました。金銭管理とか実際1人暮らししてみても、自分で体験してみないと分からない部分があったりしましたが、のぞみの園で金銭管理のプログラムやってよかったなという気持ちは自分の中にありました。

#### ▼ほかの利用者との関係についてどうでしたか？

Bさん：順調でした。ケンカもなく、貸し借りもなく生活できました。

Cさん：まあ自分は正直、対人関係はすごい苦痛でした。特殊な環境ですし、人それぞれのプログラムが違うから、でも理由はなんであれ集団生活なので。乱さないというか、そういうのは状況に応じてやってました。自分のフィーリングって言

うか自分の気の合う人と合わない人がいるじゃないですか。だから状況に応じてやってたんですけど、やっぱり大変な人は大変で、まあそういう人が自分に敵対っていうか気に入らないと結構、居心地悪かったですね。

#### ▼生活の中で今も役に立っていることはありますか？

Bさん：2年間自活訓練ホームにいて、朝起きて働くことが習慣になって良かったです。

Cさん：基本自分でやりなさいっていうプログラムじゃないですか。まあ自分で出来ないところは職員さんが手助けしてくれたんですけど、そのプログラムを1年以上やっていたから、その習慣は、どんなにだらけた生活、だらけたっていうか緩くなったとしても、気持ちがやっぱり身についているから、結構思い出すっていうか。抜けないのかなっていうか、こういう生活があったから、自分で進んでやりたいってなったので。まあそういう面では結構キツかったけど、長い目で見るとすごく今の生活に直結しているから、それは人生左右したのかなって思います。



### Ⅲ. おわりに

矯正施設を出て地域で生活することは、皆さんが望んでいたことと思います。本人の特性や環境の変化などによりつまづいてしまう人もいます。どこかで福祉とつながっていれば助けてもらうことができる本人に気づいてもらいたい。そのためには入所する前の段階で外部機関を含むチームを作り、本人に見える形で支援を提供しなければなりません。地域での生活は少し難しい場面に遭うときもあります。本人からの相談や、フォローアップを行うことにより、地域社会での生活を継続し、本人の望む生活に少しでも近づければと考えています。

## 心理教育プログラムの実践

日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科

准教授 山崎 康一郎

### I. はじめに

のぞみの園では、これまで、非行・犯罪行為のあった障害者の支援においてBPSモデルによるアセスメント、「心理学会」や「PLT」※<sup>1</sup>等の支援を行ってきた実績があり、さらに、今年度から人間関係の問題や性加害行為への介入としての心理教育プログラムの実施に取り組むことになりました。そこで、本稿では性加害行為のあった知的障害者（以下、対象者と表記する）への支援の特徴として、ニーズの見立てと信頼関係の構築、接近目標と回避目標の両立、心理教育プログラムの活用について提示し、のぞみの園における包括的支援の展望を示したいと思います。

### II. ニーズのアセスメントと信頼関係の構築について

ニーズの見立てと信頼関係の構築は支援の基盤となるものですが、対象者への支援ではいずれも一筋縄ではいかず、それ自体が中心となる支援になります。

まず、ニーズの見立てについてみていきましょう。ニーズには様々な定義がありますが、対象者への支援は、どのように生きたいのかという抽象的で深い水準のニーズを基に行います。これは、「真のニーズ」の他、「願い」、「リアルニーズ」等と表現され、Good Lives Modelにおいては基本財※<sup>2</sup>に相当する水準にあたります。「真のニーズ」は、安心や温かい親密な人間関係のように誰もが必要とするものであり、得られることが当然と考えられるものです。しかし、対象者は虐待やいじめを受けるなど、良好な人間関係や社会関係の経験が欠如し、こうした当たり前のものを得られていないことが多くあります。さらに、「自分には人から愛され信頼される価値がない」、「自分の力で成し遂げられることはない」といったように、得られることすら期待できなくなっていることがあります。ただし、「真のニーズ」がなくなるということではなく、親密な関係性、主体的に行動し達成感を得る体験、役割や責任のある社会の一員として認められる経験といった「真のニーズ」を満たしたいという動機が、対象者に意識されないまま、性加害行為の背後に存在しています。

このように「真のニーズ」は、対象者に顕在化、意識化さ

れていないため、支援者が性加害行為の背景要因等をアセスメントし、見立てていきます。そして、対象者が自身の「真のニーズ」に気づき、支援者と共有できるように支援していきます。対象者自身の気づきを得るには、期待すらできない「真のニーズ」が得られた体験を繰り返すことが必要です。例えば、支援者との関係に心地よさを体験することで、親密な関係性を持ちたいという「真のニーズ」に気づくというものです。

次に、信頼関係の構築ですが、人間関係や社会関係から排除されてきた対象者には、根深い他者への不信感があり、支援者は自分を攻撃し搾取する敵のような存在と捉えられています。そのため、信頼関係の構築には、他者や関係性に関する非機能的な認知の修正、適応的な関係構築スキルの獲得を支援するとともに、日々の生活のなかで信頼される体験、支援者や仲間を受け入れられる体験を繰り返す必要があります。

### III. 回避目標と接近目標を共に達成する支援

対象者への支援では、基盤となる「真のニーズ」への気づきや信頼関係の構築がまず重要ですが、一方で、再加害リスクに対する対応を同時に行わなければ地域生活が続けられません。ニーズを適応的に満たす接近目標と、性加害行為につながる行動や状況を継続的に回避するという回避目標が相互補完的に両立して達成されることが求められます。例えば、一方的に自身の欲求を満たしたり、自分より弱い相手を攻撃したりするゆがんだ関係性は、親密な関係性という「真のニーズ」を満たすための反社会的な方法であり、性加害行為のリスクともなります。そのため、人間関係構築の支援によって適応的に親密な人間関係を持つという接近目標の達成と同時に、人間関係や認知を修正することで、再加害行為を回避する回避目標の達成を目指します。

そして、接近目標と回避目標の両立では、対象者の性加害行為と関連したニーズを見立て、回避目標の達成を本人のニーズに沿って実施することが必要です。性加害行為のリスクになる状況とそれを回避する必要性を対象者と共有し、対象者の自己効力感や自己統制感を高めることを意図して、回

避行動ができるように支援します。ここでは、必要性の共有と協働で取り組むことが重要です。そうすることで、支援者と対象者との信頼関係の構築が促進され、この関係性を嚆矢とした親密な人間関係という接近目標の達成にもつながります。

#### Ⅳ. 心理教育プログラムを活用した支援

知的障害者の性加害行為に対する心理教育プログラムには、再加害行為をやめるための動機づけ、再加害行為のリスクになる状況、認知等を同定しそれを回避する方法の習得、適応的な対人関係の構築が含まれています。対象者への支援は、手探りで行われることが多いというのが現状ですが、心理教育プログラムは、支援における方向性を示し、性加害行為に対する取り組みを、時間をかけて繰り返すためのガイドの役割を担います。また、動機づけ、リスクの同定と回避、認知の修正における具体的な方法を示してくれます。

さらに、心理教育プログラムは、「真のニーズ」の共有、信頼関係の構築、接近目標と回避目標の両立といった対象者の支援全体に活用されます。例えば、心理教育プログラムによって、性加害行為に至る動機や過程を対象者自身が理解できるようになります。そのことが、人間関係や社会関係における「真のニーズ」を明確にし、意識化を促します。また、支援者と対象者で、リスクとなる刺激や状況、あるいは性加害行為につながりかねない行動を具体的に同定することで、共通の理解をもつことが可能となり、効果的な回避方法の設定と練習が協働で行えるようになります。この協働での取り組みや人間関係の修正によって、支援への納得が得られ、「支援者は地域生活に必要」だと捉え方が変化し、信頼関係の形成につながります。また、回避行動を具体的に示すことにより、対象者は性加害行為を止めることができるという感覚や達成感を獲得し、自己効力感が高まります。

加えて、対象者にとっては、心理教育プログラムで用いた教材という具体的な物が、支援者とのつながりを象徴するものとなり、回避行動を継続するためのよすがとして活用されます。

このように、心理教育プログラムは有効なものですが、それだけで、対象者の行動が改善され地域生活が継続できるというものではありません。心理教育プログラムを通じて築かれた支援者との関係性に支えられて、対象者自身が望む「真のニーズ」に沿ったよりよい人生に向かうようになるのです。そこでは、支援者や支援者との関係性が対象者のよい人生の一部となるため、支援者自身を外側に置いて支援対象者や支

援による変化を客体として理解する視点に加えて、支援者も含めて支援全体で生じていることを捉える視点が必要になります。プログラムを活かすには、自己理解、人や社会への深い洞察、人としての出会いやつながりといった支援者のあり様が問われることになります。

#### Ⅴ. のぞみの園における包括的支援への期待

心理教育プログラムは、福祉サービスとあわせて実施することによって、接近目標と回避目標の達成が促進され、再加害行為、再犯のない生活の継続を効果的に支えることができます。日々の生活支援は、良好な人間関係や主体的な行動、達成感といった「真のニーズ」に沿った生活を対象者が体験する機会を提供し、認知の修正や獲得した関係構築スキルを日常生活の中で般化し強化することができます。また、回避行動を継続することで実際に生活がより希望するものに近づき、加害行為や犯罪行為からの離脱を支えることになります。

こうした心理教育プログラムと福祉サービスの包括的な支援がのぞみの園における取り組みです。ここからは、犯罪や性加害行為へ適用する支援方法のみならず、人間関係や社会関係から排除され様々な困難を抱えた人のニーズの見立てや信頼関係構築という基本的な支援に関する示唆を得られるでしょう。

障害者福祉施設においては、立件されていないものも含めて性加害行為や暴力といった様々な不適応行動への対応が求められることは少なくありません。そうした支援には再加害・再犯リスクへの対応や関係構築の難しさといった多くの困難があります。しかし、障害者福祉施設は、非行・犯罪行為へ専門的な対応を主として行う機関ではないため、心理教育プログラムを用いた支援を行っているところは限られています。こうした状況において、心理教育プログラムそのものを導入するということでもなく、のぞみの園における取り組みから得られた知見は広く活用されるものになると期待されます。

- ※1 よりよい生活や人間関係のためのスキル等を身につけるグループワークで、名称は利用者と考案したもの。
- ※2 犯罪行為への介入で用いられるグッドライフ・モデル（Good Lives Model）では、他者との関係性や社会集団とつながるといった共同体への欲求といったすべての人が生まれつき求める欲求を基本財とよび、この基本財を獲得するための誤った手段が非行・犯罪行為になるとしています。

## 国立のぞみの園が令和2年度に開催するセミナー・研修会について ーWEBによるセミナー・研修会を開催しますー

事業企画部研修・養成課長 富田 候之

国立のぞみの園は、のぞみの園法第11条で、「障害者支援施設において知的障害者の支援に従事する者に関する養成及び研修を行うこと」と定められていることから、平成17年度より、障害福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、国の政策課題や知的障害者に対する支援技術等をテーマに、毎年度10本ほどセミナー・研修会（以下「セミナー等」）を開催してきました。

しかし今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国立のぞみの園が主催するセミナー等の開催について検討を重ねた結果、延期または状況により中止とすることといたしました。開催を予定しておりましたセミナー等に参加を希望されておりました皆様には、申し訳ない気持ちでいっぱいです。

こうした中、移動や生活と共に、障害福祉や保健医療に従事されているみなさまの資質向上の機会までも制限してしまっているのではないかと想い、どうか皆様に情報発信ができないか、当法人担当職員及び関係機関担当者等の皆さんと模索しました。その結果、自宅若しくは職場等から移動することなくセミナー等に参加できる「WEB研修」（オンライン研修）を開催することといたしました。

セミナー等にご参加される皆様におかれましては、事前に環境調整等をお願いすることになりますが、円滑にご参加いただけるよう体制を整えているところです。具体的には、推奨環境を事前にご案内するほか、事前に接続確認を実施いたしますので、初めてWEB研修に参加される方も、安心してご参加いただけます。

下記に、「WEB開催」を予定しております3本の研修についてご案内させていただきますので、奮ってお申込みください。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。なお、ここに紹介いたしましたセミナー等以外につきましても準備を進めておりますので当法人のホームページ等ご覧いただき興味があるものにご参加いただければ幸いです。

### 1. 障害者の福祉的就労と日中活動サービスー 就労継続支援B型・生活介護の事業と支援 の在り方についてー

平成18年4月の障害者自立支援法施行以後、就労継続支援B型事業所（以下、就労B型）、生活介護事業所（以下、生活介護）は年々規模が拡大しています。全国の事業所数がいずれも1万か所を超え、多様な背景のある事業所が増えている現状において、支援のあり方や質の向上について検討をすることが望まれています。国立のぞみの園では、平成29・30年度の2年間、就労B型、生活介護についての実態把握を目的とした調査研究を行い、その成果物として、令和元年に「自己点検チェックのためのガイドライン案」と「自己点検チェックリスト案」を作成しました。

本セミナーは、研究結果の報告や成果物の概要、活用方法を始め、障害者の福祉的就労と日中活動を支えている就労B型及び生活介護の実践と、今後の方向性などについて、研究主担当者や有識者、実践者に、お話をさせていただきます。

●開催日 令和2年10月21日（水）

●プログラム

①研究報告 就労継続支援B型・生活介護の調査研究とガイドライン案、自己点検チェックリスト案  
岡田 裕樹（国立のぞみの園）

②基調講演 障害者の福祉的就労と日中活動サービスの今後のあり方  
朝日 雅也氏（埼玉県立大学）

③実践報告

▶就労継続支援B型の実践報告：就労のニーズを実現する支援

新井 邦彦（国立のぞみの園）

▶就労継続支援B型の実践報告：地域での居場所と役割を作る支援

ボーン・クロイド氏（NPO法人カラコネオフィス）

▶生活介護の実践報告：社会参加と願いを実現する支援  
名里 晴美氏（社会福祉法人訪問の家）

#### ④ディスカッション

#### ●募集時期

定員に達したため申し込みは終了しました。

## 2. 障害のある人の健康診断 —幼児期から必要なこと—

「予防に勝る治療なし」。病気は、かかったら治すものではなく、かからないようにすることが大切です。

本セミナーでは、この言葉の意味を知的・身体・発達障害者の健康診断や診察を担当されている医師、看護師、研究者の皆さんとお伝えするとともに、知的・身体・発達障害者に対する最新の診療情報についてもお伝えします。

併せて、令和2年に発行した新刊本「知的・発達障害者のすこやかシリーズ1 健康診断」の概要と、制作秘話についてご紹介する予定です。本書は、「健康診断は、どうして必要なの?」ということから「障害のある人が、健康診断を受ける方法」や「健康な生活を送るために大切な3つのこと」など、健康診断を受ける機会が少ない知的・発達障害者の健康づくりにお役立ていただきたい一冊となっております。本セミナーにお申込みされた皆様には、お送りする予定です。是非、ページを開いてみてください。

#### ●視聴期間 令和3年1月～2月(30日間)

#### ●プログラム

- ①新刊「知的・発達障害者のすこやかシリーズ1 健康診断」の概要説明  
日誌 正文(国立のぞみの園)
- ②知的・発達障害者の健康診断の現状  
—国立のぞみの園で実施している健康診断より—  
瀬川 徹(国立のぞみの園)
- ③身体障害者の健康診断の現状  
—国立リハビリテーションセンターで実施している健康診断より—  
西牧 謙吾氏(国立リハビリテーションセンター)
- ④「知的・発達障害者の健康管理のポイント — 知的・発達障害者の健康管理をサポートしている看護師の立場より—」  
根本 昌彦氏

#### ●資料代(書籍含む) 1,000円

#### ●募集方法 国立のぞみの園のホームページ

<https://www.nozomi.go.jp/>

「養成・研修」「養成研修のご案内」よりお進みください。

#### ●募集時期

10月からの予定。

お早めにお申し込みください。

## 3. 知的障害のある犯罪行為者への支援を 学ぶ研修会(基礎編)

これまで、矯正施設を退所した知的障害者の支援者を主たる対象者として、集合形式による研修会を開催してまいりましたが、今年度は、特に経験の浅い支援者等を対象に基礎編としてWEBにて実施いたします。研修形式は講義として「ストーリーミング動画配信と講義」を視聴した皆様からいただいた質問等に応える「振り返り講習会」で構成しています。

講義は年度内に無料で配信し、「振り返り講習会」につきましては、下記の日程にてLIVEで開催いたします。多くの皆様の申し込みをお待ちしています。

#### ●ストーリーミング動画内容(無料:12月から年度内)

- ①刑事司法の基本を知る  
森久 智江氏(立命館大学)
- ②知的障害のある犯罪行為者を知る  
脇中 洋氏(大谷大学)
- ③知的障害のある犯罪行為者を支援するにあたって  
水藤 昌彦氏(国立のぞみの園/山口県立大学)

#### ●振り返り講習会(鼎談)

- ・開催日 令和2年12月18日(金)
- ・講師 森久 智江氏(立命館大学)  
脇中 洋氏(大谷大学)  
水藤 昌彦氏(国立のぞみの園/山口県立大学)

#### ●方 式 オンラインLIVE配信

#### ●参加費 3,000円

#### ●定 員 50名

#### ●募集方法 国立のぞみの園のホームページ

<https://www.nozomi.go.jp/>

「養成・研修」「養成研修のご案内」よりお進みください

#### ●募集時期

10月からの予定。定員になり次第締切となります。

お早めにお申し込みください。

## 新型コロナウイルス感染者への支援

診療部看護課長 三輪 敬一

国立のぞみの園では、新型コロナウイルス（以下、「コロナウイルス」という。）感染症対策として、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点」（令和2年3月6日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか事務連絡）に基づき、職員、利用者にコロナウイルス感染又は感染が疑われる者が発生した場合の対応についてまとめ、4月上旬に施設内に周知しました。入所利用者約200人のうち、60歳以上が7割を占め基礎疾患のある人が多いことから、コロナウイルスの侵入を防ぐための取り組みや、利用者が感染した場合の対応及び感染拡大を最小限に抑えるための対策について、施設内で講習を実施し有事に備えています。実践レポートでは、入所利用者がコロナウイルスに感染した場合の施設内における支援体制のうち、ゾーニングと感染対策について、ご紹介させていただきます。

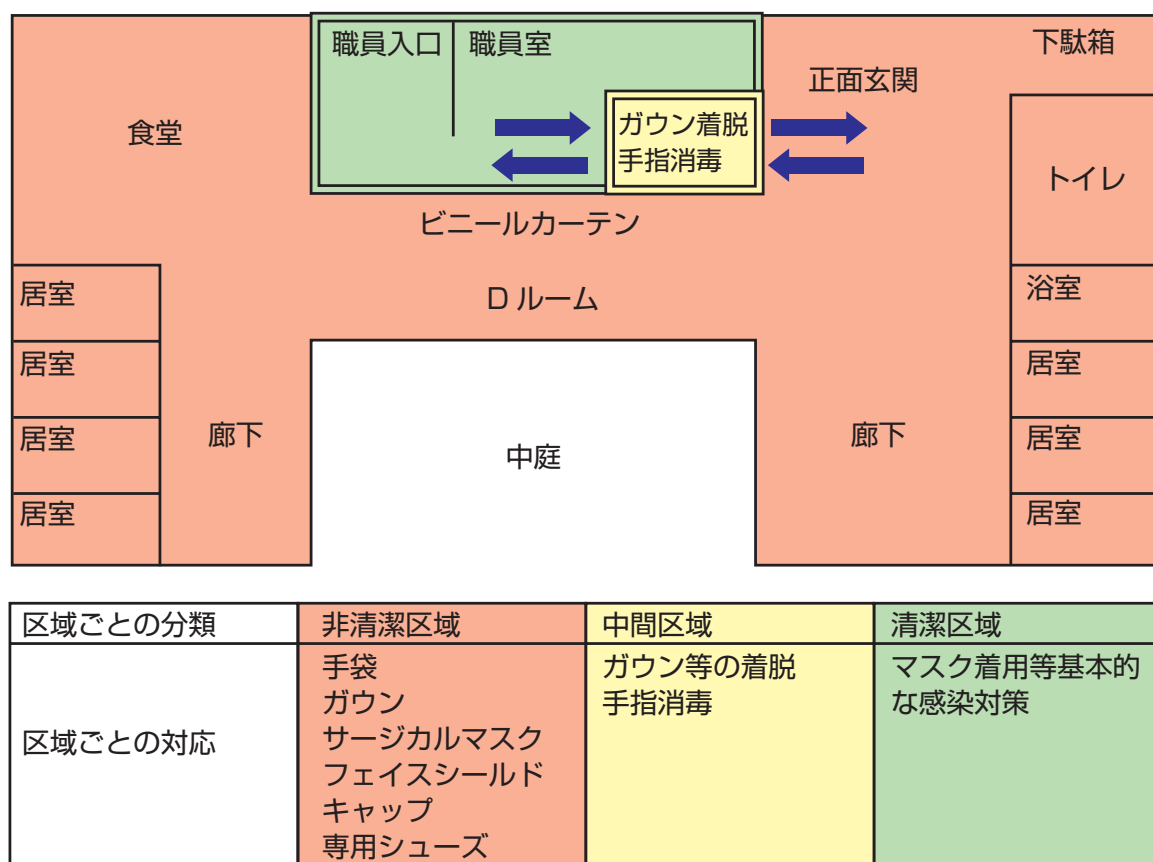


図1. 療養建物内のゾーニング

国立のぞみの園は、有床診療所を併設し、保険医療機関として診療を行う傍ら、入所利用者の健康管理を行っています。入所利用者にコロナウイルス感染又は感染の疑われる者が発生した場合は、地域の保健所の指示で感染症指定医療機関等へ入院することが一般的ですが、利用者がいつもと異なる環境になじめず、感染症指定医療機関等での入院治療が困難な場合を想定して、施設内で療養できる環境を整えました。数年前まで、生活寮として使用していた遊休の建物1棟を活用することとし、建物内を非清潔区域、中間区域、清潔区域に区画して、ビニールカーテンで仕切りを行い、それぞれの区域内での対応を決めました（図1）。7月14日、医師の指導を受けた診療所の看護師が講師となり、生活支援員等を対象にゾーニングと感染対策についての実践研修会を開催しました。療養建物内を非清潔区域と清潔区域に分類するゾーニングでは、職員の動線（専用入口から入退出をし、利用者支援を行うために居住スペースである非清潔区域への出入りは中間区域を経由して、その区域内でガウン等の着脱を行う）についての説明を受けた後、ガウンテクニックを実践しました。ガウン（エプロン）、マスク、ソフトキャップ、ゴーグル（フェイスシールド）、※専用シューズ（シューズカバー）、手袋の順で装着した後、手袋、ガウン（エプロン）、ゴーグル（フェイスシールド）、ソフトキャップ、※専用シューズ（シューズカバー）、マスクの順で脱衣を行いました。このほか手洗い、消毒方法、ゴミ処理方法について実践を行いました。これまでインフルエンザやノロウイルス対策でも実践してきたガウンテクニック、手洗い、消毒方法、ゴミ処理方法等がコロナウイルス感染防止にも有効であることを再確認しつつ、ゾーニングに基づいた適切な動線管理が更なる感染拡大の防止につながることへの理解が得られました。

※当該研修では専用シューズ（シューズカバー）の着用を省略しています。



ゾーニングについての説明



ガウンテクニックの実践

万一、入所利用者へのコロナウイルス感染が発生した場合は、保健所等と連携し、施設内診療所の機能を生かし迅速かつ正確な対応を心がけるとともに、感染拡大防止に全力で取り組んで参りたいと思います。

## 令和元年度に取り組んだ研究の結果について

研究部研究課研究係長 村岡 美幸

国立のぞみの園では令和元年度に、厚生労働省の補助金（厚生労働省科学研究費補助金・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業）を受けて実施した研究が2本、明治安田こころの健康財団研究助成金を受けて実施した研究が1本、園内研究を9本、外部分担・協力研究を10本取り組み、その中から補助金研究を中心に10本の論文を作成しました。10本の論文は、「国立のぞみの園研究紀要」としてまとめ、ホームページ（<https://www.nozomi.go.jp/>）やCINII、J-STAGEにおいて公開しています。本稿では、令和元年度に執筆した10本の論文の概要についてご紹介したいと思います。

### I. 厚生労働省科学研究費補助金で取り組んだ研究

「総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究」として、下記の5本の論文をまとめました。

#### ①日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所における運営状況および利用実態に関する調査

高齢・重度障害者の利用を目的に創設された日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所を対象に、運営状況および利用実態を調査しました。その結果、重度障害者が高齢化する準備として、高齢になる前から利用している現状が明らかとなりました。この結果を受けて、今後は重度障害者の高齢化にともなう対応、特に医療機関との連携が課題になっていることが明らかになりました。

#### ②自立生活援助に関する自治体の指定状況及び指定事業所の状況等についての実態調査

定期的な巡回訪問や随時の対応等によって障害者の地域生活を支援することを目的に創設された自立生活援助の指定事業所を対象に、利用者の状況や支援の内容を調査しました。その結果、利用者は精神障害者、知的障害者が主であること、このサービスを利用することで地域での単身生活を実現している方が多い（約8割）こと、このサービスの指定が進んでいる地域とそうではない地域の差があることが明らかになりました。この結果を受けて、現在は指定事業所がない地域にも設置が進むような働きかけが今後の

課題になっていることが明らかになりました。

#### ③重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援と利用者の状況等について ー事業所、関係機関、利用者を対象とした実態調査ー

サービスの対象が拡大し、医療機関に入院時のコミュニケーション支援が可能となった重度訪問介護の指定事業所、利用者、医療機関、自治体を対象に、入院時の状況や支援内容、利用者のニーズ等を調査しました。その結果、利用者は身体障害者、難病者が多く、ヘルパーが入院時に付き添うことでの利用者の安心感が生じており、ケアの向上や重症化の予防につながっていることが明らかになりました。その一方で、入院先が遠方になった場合の支援や、医療機関の対応と事前の役割の整理が、今後の課題になっていることが明らかになりました。

#### ④就労定着支援に関する支援と利用者の状況等についての実態調査

一般就労に移行した障害者の就労に伴う日常生活及び社会生活上の支援を行うことを目的に創設された就労定着支援の指定事業所と利用者を対象に、利用者の状況や支援の内容を明らかにしました。その結果、利用者は知的障害者、精神障害者、発達障害者が多く、就労定着率7割以上の事業所が全体の約8割で、現時点では高い就労定着率を達成している事業所が多いことが明らかになりました。支援終了後の長期的に切れ目ない支援が実施されるような環境づくりが、今後の課題になっていることが明らかになりました。

⑤ 重度障害者等包括支援の実施方法及び運営方法に関する研究－利用者および指定事業所を増やすための改善課題に着目して－

重度障害者等包括支援が、全国での利用実績が少なく、指定事業所の普及が進んでいない現状を踏まえ、指定事業所の職員を対象にグループインタビューを実施し、現時点の利用者および指定事業所のメリット／デメリット等を整理しました。その結果、制度の内容、対象者像を分かりやすく解説して情報を広めることや、対象条件の緩和と手間のかかる事務作業の軽減等が今後の課題になっていることが明らかになりました。

## Ⅱ. 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業で取り組んだ研究

⑥ 矯正施設を退所した女性の知的障害等の地域生活の支援に関する調査研究

矯正施設、保護観察所、地域生活定着支援センターを対象に、矯正施設を退所する知的障害等のある女性が、犯罪行為に至るまでにどのような経験をしているのか、また、退所時に抱える問題、福祉につなぐ課題が何かを明らかにしました。その結果、1) 犯罪行為に至るまでに多岐にわたる困難を複合して経験している、2) 退所時には多くの心理的問題を抱えている、3) 身元引受人がいるケースが多く特別調整の対象となりにくいことが明らかになりました。

## Ⅲ. 明治安田こころの健康財団研究助成金で 取り組んだ研究

⑦ 障害者の地域生活における潜在的な要支援状況に対する現状把握に関する研究 －市区町村と協議会との連携による現状把握の取り組み－

潜在的な要支援者の掘り起こしに力を入れている3つの協議会を対象に、障害者の潜在的な要支援者の把握の実態を明らかにしました。その結果、1) 市区町村が障害者手帳を所持している住民のデータから潜在的な要支援者をリストアップしている、2) 市区町村や協議会でリストアップされた人を対象に原則、市区町村職員が全戸訪問等を行い、協議会等とも連携しながら介入が必要かどうかを整理している、3) 協議会は、事業所のネットワークを活かした情報収集に努めている、4) 市区町村と協議会メンバーの関係が良好で、適宜、連携が図れる体制ができている、5) 協議会の中に継続的に役割を果たすキーマンがいることが明らかになりました。

## Ⅳ. 園内研究

⑧ 認知症を発症した知的障害者に有効な支援とは －ライフストーリーワークの実践をとおして－

認知症を発症した高齢知的障害者1名を対象に、アルバムを見ながら興味関心の高いできごとを整理し、その写真を集めた短編スライドショーを作成・視聴するライフストーリーワークを実践し、意欲の向上が図られるかを検証しました。その結果、ワークをとおし支援員と楽しそうにコミュニケーションを取る姿が見受けられ、認知症を発症した高齢知的障害者であっても、ライフストーリーワークが有効に活用できる可能性があることが明らかになりました。

⑨ 福祉避難所の現状と課題 －知的障害者等を受け入れた3自治体・6事業所への聞き取り調査より－

過去に福祉避難所を開設した実績がある障害者支援施設等を対象に、福祉避難所の役割や課題を明らかにしました。その結果、福祉避難所が平常時に備えるべき点として、1) 要配慮者を家族単位で受け入れることを想定したスペースの確保、2) 様々な経路で要配慮者が避難してくることの対応方法の検討、3) 自治体や当事者家族に対し、平常時から支援情報の準備を働きかけることなどのポイントが明らかになりました。

⑩ 障害者支援施設における服薬管理に係る支援方法について －より安全で効率的な管理を目指して－

障害者支援施設におけるより安全で効率的な服薬管理の在り方を検討することを目的として、障害者支援施設を対象に、服薬管理プロセス、薬の管理方法、情報共有方法を調査しました。その結果、安全で効率的な服薬管理を行うために1) 集中して服薬管理できる環境づくり、2) 薬局との連携、3) 医療従事者との連携、4) ICTを活用した情報の共有化、5) 定期的なツールやマニュアルの見直しなどのポイントが明らかになりました。

以上の研究は、多くの福祉事業所、行政、当事者のみなさま等のご協力のもと、まとめることができました。この場を借りて御礼申し上げます。また、令和2年度も各種補助金事業を始め、園内研究、研究協力を行ってまいりますので、引き続きのご協力をお願いできれば幸いです（今年度取り組む研究計画については、本誌20～21ページでご紹介しております）。

## 令和2年度研究計画について

研究部研究課長 皿山 明美

国立のぞみの園では、障害福祉を専門とする大学などの研究者、先駆的な支援を行っている施設・事業所等の実施者、国立のぞみの園の支援員や各種専門職と連携し、毎年具体的なテーマを設定して調査・研究を行っています。令和2年度に行う調査・研究のテーマ12本をご紹介します。

### I. 厚生労働省科学研究費補助金で取り組む研究

「総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究」として、下記の5本の論文をまとめました。

#### ①強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究（2年計画1年目）

強度行動障害者の支援現場では、①表面的には見えにくい障害特性を現在・過去の記録から把握する、②現在の行動の要因を分析するために、行動の記録（時には長時間にわたるもの）を取る、③複数の支援者、支援現場間で一貫性のある支援を行うための手順書作成と活用について、様々な工夫をしながら取り組んでいます。本研究では、これらの取り組みをさらに効果的に行うために、支援現場でPDCAサイクルを回しやすくする共通ツール、具体的にはICF（国際生活機能分類）やICT（情報通信技術）活用の検討を行います。

#### ②障害者の高齢化による状態像の変化に係るアセスメントと支援方法に関するマニュアルの作成のための研究（2年計画1年目）

知的障害者は、一般的な高齢期を迎えるよりも前から機能低下が生じやすいことが様々な調査結果で把握をされていますが、心身の変化を自発的に感じ、周囲に上手に伝えることが難しく、心身の状態が重症化してから疾病が見つかるケースも珍しくありません。又、周囲もその変化に気づかず、適切な対応が遅れることがあります。本研究は、知的障害者が高齢期をどう過ごしていくのか、それに対してどういう対応が行われているのかを概観した上で、早期に変化を捉えるアセスメントやその後の引継ぎ方法などを整理するとともに、全国の現場への発信（マニュアル作成、研修実施など）について検討します。

### II. 障害者総合福祉推進事業で取り組む研究

#### ③潜在的な要支援者の災害時等の緊急的支援への準備に関する調査研究（1年計画1年目）

相談支援や行政等の機関との繋がりが薄い、もしくはつながりを持つことを拒む障害児者及びその家族（以下、潜在的な要支援者）は、災害時に危機的事態に陥るリスクが高いことが想定されますが、具体的な対応策を検討している自治体はごくわずかです。本研究は、潜在的な要支援者が災害等の緊急時に、危機的事態の回避ないしリスクの低減が図られるよう、自治体への悉皆調査をふまえて、先進的な取り組みが行われている地域へのヒアリング調査を行い、支援者のチーム作り、対象者の把握や個別計画の作成などを把握し、これから取り組みを始める自治体に向けた好事例集の作成を行います。

#### ④発達障害者支援における高齢期支援に関する実態調査（1年計画1年目）

近年、発達障害者支援センターには、発達障害の可能性のある高齢者への対応に関する相談や、発達障害の方々の家族を含む高齢化に伴う生活上の課題・支援の難しさ等について相談が寄せられていますが、その支援の実態については十分に把握されていないのが現状です。本研究では、高齢期の発達障害者（可能性を含む）に関する相談が寄せられている可能性がある、発達障害者支援センターおよび高齢者に関する相談機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会等）を対象に調査を行い、実際には「どこに」「どんな内容」で相談があり、現時点ではどんな対応がされているのかといった実態把握を行います。そして、これらのことが身に付くと、のぞみの園退所後の地域生活における問題解決もスムーズになっていくものと思います。

### Ⅲ. 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業で取り組む研究

#### ⑤ 矯正施設退所後に福祉の支援を必要とする知的障害等のある女性への地域支援の実態調査（1年計画1年目）

矯正施設に入所している知的障害等のある女性への福祉による地域支援の課題等について整理・分析することを目的に、矯正施設入所中、退所直後、地域生活継続期の3つの支援期において、どのような支援者や関係者（福祉職、医療従事者等）が関与し、どのような支援を行い、支援の過程において当事者の気持ちがどう変化していったのかについて、当事者、支援者、医療従事者を対象に調査を行います。

### Ⅳ. 東アジア・ASEAN 経済研究センタープロジェクトで取り組む研究（申請中）

#### ⑥ 東南アジアにおける自閉症者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究（2年計画1年目）

本研究は「東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）：本部所在地 インドネシア」の調査プロジェクトとして、自閉症をはじめとする発達障害者への支援について、ASEAN加盟10か国の保健医療政策を効果的に強化するための提言を行うことを目的に、各国の「発達障害者の保健医療政策」「発達障害者のライフステージに沿った支援者研修」等の現状を調査します。

（新型コロナウイルス感染症流行の影響で、調査開始時期が来年度に変更されました）

### Ⅴ. 法人内研究

#### ⑦ 認知症に罹患した知的障害者の実態と支援の在り方に関する研究（2年計画1年目）

本研究は、①認知症に罹患している重度知的障害者を対象に、ライフストーリーワーク（自分史の整理を支援者とともに行う活動）を実施・検証するほか、他の障害福祉事業所の職員や有識者と共に、②認知症による行動心理症状の評価スケール（NPI-NH）の知的障害者での活用の可能性を検証します。

#### ⑧ 与薬支援に係るより安全な支援方法についての調査研究（1年計画1年目）

本研究では、障害者支援施設における安全な与薬支援方

法を検討することを目的に、看護分野等も含めた与薬に関する先行研究の調査や、与薬支援方法の調査および事故・ヒヤリハット報告書の内容分析を行います。

#### ⑨ 行動障害のある利用者に対する健康増進プログラムへの積極的参加の促進

今後、加齢による身体機能の低下が予測される行動障害を有する利用者を対象に、自発的に運動に取り組める仕組み作りの構築を行うための研究を実施します。具体的には、準備から実施、片付けに至るまでの一連の行動に対し、対象者が自主的に取り組めるようなシステム作りをして定着させるまでを目標とし、目標達成に至るまでの工夫や、取り組みの実施前後の利用者の変化についてまとめます。

#### ⑩ 児童福祉サービスにおけるVineland-IIの導入効果について

国立のぞみの園の児童発達支援センターでは、希望する利用者に対して日本語版適応行動尺度Vineland-II（以下、Vineland-II）を実施し、個別支援計画に反映させています。本研究では、児童福祉の支援現場においてVineland-IIを導入するメリットや課題等を明らかにします。

#### ⑪ 就労・活動支援課におけるコグトレの導入とその効果について（2年計画1年目）

国立のぞみの園の就労・活動支援課では、認知機能の包括的な支援を期待できる「コグトレ」を導入しています。コグトレの導入効果について、利用者・支援者双方の視点から考察を行うほか、コグトレ実施による利用者のストレス状況への影響について検証します。

#### ⑫ 生活支援寮における避難手順書の作成について（1年計画1年目）

災害等緊急時に、障害者支援施設において円滑に利用者支援を行うためには、法人の防災マニュアルに加え、寮ごとの避難手順書の必要性がうかがえます。本研究では、国立のぞみの園の生活支援寮1寮を対象に、寮の避難手順書を作成・試行し、その有効性を検証します。

今年度も上記調査研究事業の一環で複数のアンケートやヒアリング調査を予定しております。ご多忙とは存じますが、調査への協力依頼を受けた際にはご協力をお願いいたします。

## 『コミュニケーション』について考えていること

診療部長 成田 秀幸

知的障害や発達障害のある方を診療していると、診察の中で『コミュニケーション』が相談のテーマになることがしばしばあります。

自分の診療を振り返ってみると、駆け出しのころの自分は、コミュニケーションといえば“言葉”という結びつきのイメージが強かったように思います。お恥ずかしながら、1歳で初語、2歳で二語文、3歳で三語文…といったような、母子手帳や乳幼児健診で示されているような目安くらいしか頭にありませんでした。極端に言えば「言葉を獲得できていればコミュニケーションがとれる」といった“量”的な視点しか持っていなかったのかもしれません。

しかし当然ながら、コミュニケーションは獲得した言葉の量だけではなく、いろいろな要素に支えられ成立しています。私自身、そのことを自閉症があるお子さんや大人の方の診療を通じて実感をもって学ばせていただいています。その学びに基づいた私見になりますが、今回はこの『コミュニケーション』について書いてみようと思います。

### Ⅰ. 「コミュニケーション」を支える様々な要素

自閉症のあるお子さんを診察し始めた当時、診察室に呼び入れたお子さんが、私の存在を全く認識していないかのように診察室内で自由に行動し、名前を呼んだり言葉をかけても全く耳に入っていないかのように反応が返ってこなかったり、視線を向けてもこちらを見てもらえなかったりすることに、私自身とても戸惑った記憶があります。また、話し言葉があったとしても、こちらが言った言葉をそのままオウム返しをするだけだったり、“となりのトトロ”のセリフを完璧に再生できるのに質問に対する答えは返ってこなかったり、たとえ言葉を話していてもやりとりすることは難しいものだと感じていました。

しかしこれは、コミュニケーションをとれるのが“普通”、“当然”のことという固定観念があるからこそその戸惑いであり困り感です。逆に考えてみると、多くの人はなぜコミュニケーションが成立するのか、やりとりができるのでしょうか？

コミュニケーションは一人では成立しません。相手が必要です。相手の存在を認識し注意を向け、相手からの発信を受け取り、相手に向けて発信をし、それを受け取った相手から

の発信をまた受け取る…ことを繰り返すものです。この繰り返しは、雑多な刺激にさらされたとしてもその中から“人”に対して優先的に注意が向くこと、相手が発信する言葉や言葉以外のシグナルや情報を積極的に受け取り、それらを統合して“意味”を理解すること、自分が相手に伝えたいことを自分で認識・具体化すること、それを言葉や言葉以外の手段（表情、視線、声のトーンや大きさ、顔・体の向きや姿勢など）を効率的に、相手が受け止めやすいように使って伝えること、相手の注意を引き付けることなど、実に様々な要素によって支えられています。そして、コミュニケーションを始めたり、続けたりするために重要なモチベーションの一つとなるキーワードが“共同注意”や“共感性”です。多数派である、いわゆる定型的な発達の子どもや大人は、訓練されたわけでも教え込まれたわけでもなく、これらの要素が、生まれながらにして強くはたらいっているのだと考えられます。コミュニケーションのことをよく“キャッチボール”に例えることがあります。定型的な発達の子どもや大人は、“キャッチボール”をすること自体が、楽しかったり、満足できたりして、前回のニュースレターで書いた「内的な動機づけ」になります。

# 場から

そう考えると、自閉症のある方は、人よりモノに関心が向きがちだったり、目に見えない抽象的なシグナルや情報の取り扱いは苦手だったり、定型的な発達年齢相応のそれと比べて共同注意や共感性は弱かったりするので、コミュニケーションを支える仕組みが自然には成立しなかったり、コミュニケーションを自ら始め、続けようとする「内的動機づけ」は弱かったりするのも、ある意味納得できます。

## Ⅱ. “キャッチボール”を楽しめるように

では、自閉症のあるお子さん、大人の方のコミュニケーションを支え、意欲を高めるにはどうすればよいのでしょうか？このことを考えるときにも、私は“キャッチボール”をイメージして考えます。

自閉症のあるお子さんも、そのお子さんオリジナルの“ボール”を持っています。それは必ずしも話し言葉や、視線、表情だけでなく、かんしゃくやパニック、あるこだわりや感覚の偏りに関連する特定の行動だったりもします。そして、初めのうちはその“ボール”をただただあちこちに投げることから始まります。初めから“キャッチボール”を意図して投げるわけではないのです。したがってまずは“相手”がいることをポジティブに認識してもらうことが第一歩です。あちこちに投げていただけなのに、その“ボール”を受け取ってくれる“相手”がいるぞ、と認識してもらうことです。それはつまり、そのお子さんの特性を踏まえて、本人からのメッセージを理解して応じていこうとする取り組み・支援を積み重ねていくことにほかなりません。本人の投げる“ボール”の軌道を予測し、的確に受け取れる“相手”が現れると、本人は“相手”に注意が向くようになり、“相手”に向かって“ボール”を投げようとするものです。本人が投げる“ボール”を、的確に周囲に受け取ってもらいやすい形にしたり（カードや具体物で相手に伝える等）、周囲から本人に向けて“ボール”を投げるときは本人が確実に受け取りやすい工夫をしたりする（視覚化、構造化等）などを積み重ねることで、自閉症のあるお子さんとの“キャッチボール”がさらに成立しやすくなります。面と向かった会話や、電話など、リアルタイム

でハイペースに進行していく会話は苦手であっても、簡単なシナリオを用いながらであれば会話しやすくなったり、考えを文章にまとめて伝えることはやりやすかったりと、一人ひとりに適した方策によりコミュニケーションしやすくなることはよく経験します。

また、“キャッチボール”自体が楽しいことになる（内的な動機づけになる）ような工夫・配慮も大切です。例えば、本人が興味・関心のある内容を尊重することです。本人の好きな遊びが続きやすいように、楽しめるようにサポートしたり、一緒に楽しんだりする、本人が関心をもっているテーマの話に興味を示し耳を傾けることなどがあげられます。同じクラスだからといって親しくなるわけではなくとも、共通の趣味を通じて仲良くなるということがよくあるように、興味・関心のある事柄を間に挟んでやりとりをする関係性、枠組みのほうが安定したコミュニケーションが成立します。周囲はつい、本人に伝えたいことを伝えることばかりに必死になったり、本人から聞き出したいことを尋ねたりしがちです。しかし、本人が“キャッチボール”しようとする動機づけが乏しかったり、“キャッチボール”しやすい状況が整っていなかったりすると、本人からすれば受け取りにくい“ボール”をただただ一方的に投げつけられているような体験になってしまうかもしれません。

## Ⅲ. おわりに

獲得した言葉の量でコミュニケーション能力が決まるわけではない、今となっては心の底からそう思えます。コミュニケーションは個人の“特性”だけで規定されるものではなく、相互的なやりとりが成立しやすい枠組みや環境の“質”がどうかにかかっていると感じます。個人の“特性”はそうそう変わるものではないのは誰もが同じ。しかし枠組みや環境の“質”は工夫次第で様々に変えていけるものです。この発想に立って、発達障害の有る無しに関わらず、誰もが“キャッチボール”を楽しめることを目指し、診療を通じて支援していきたいと思っています。



# 共に生きる

## グループホームにおける 新型コロナウイルス感染予防対策と日中活動

地域支援部地域支援課長 堀越 正弘

新型コロナウイルスの発生と感染拡大がニュースで流れてから、未だ世界各地で拡がりを見せています。日本では現在も国や各都道府県が、感染の拡がりを抑え込むために様々な対策を実施しています。

これまでの国立のぞみの園グループホーム（以下、「グループホーム」という。）における感染予防対策と自粛期間中の日中活動についてご紹介します。

### I. 感染予防対策

グループホームは「おいしい」7名、「いしはら」8名、「やちよ」6名、「うぐいす」4名の合計25名の利用者で構成されています。グループホームの感染予防対策は、国立のぞみの園（以下、「本部」という。）に設置されている感染症対策委員会及び管理部門からの指示に基づいて行われました。内容については以下の通りです。

- (1) 手洗い・うがい・消毒・マスク着用の徹底。
  - ・入居者のマスク着用については出来る範囲内で実施。
- (2) 体温測定の徹底。
  - ・入居者：2回/日（起床時、入浴前）。
  - ・職員：2回/日（出勤前（自宅）、出社後（職場））。
- (3) ホーム内消毒の徹底（2回/日：午前・午後）。
  - ・手すり、ドアノブ、照明のスイッチ、机、椅子など。
- (4) 利用者の外出自粛の徹底。
  - ・物品の購入は職員が実施。
  - ・ホーム内活動における散歩の際は人混みを避ける。
  - ・慢性疾患等で定期的な受診の場合、職員が利用者の状態を報告することで受診可能な医療機関は職員が対応する。
- (5) 窓を開け換気
- (6) ホーム内での日中活動の検討（ドライブ、歩行、お花、介護予防体操、自立課題等）

また、並行して、マスク、ディスポーザブルガウン、ディスポーザブル手袋、手指消毒用アルコールの在庫確認と、1ヶ月の使用量調査を行い在庫管理に努めました。

### II. 日中活動の自粛

#### (1) 日中活動の自粛

2月28日、高崎市が3月2日から市内の小・中学校等の一斉臨時休校を決めたことを踏まえ、本部と協議の結果グループホームでも、3月1日から外部事業所（14事業所 対象者：23名（延べ30名））の日中活動参加への自粛を決めました。また、本部の生活介護事業所「でい

ず（対象者20名）」（以下、「でいず」という。）の利用についても、県内事業所での感染者発生に伴い4月10日から自粛しました。

#### (2) 自粛中のグループホーム内活動の実施

各グループホームで日中活動の取り組みを始めましたが、外出して活動することが当たり前でしたので、どのように過ごしたら利用者にとって良いことなのか支援員間で戸惑いがありました。そこで4グループホーム全体の会議を行い、取り組みに当たっての留意事項を確認し活動を実施しました。（※以下、会議録から抜粋）

- 1) 各グループホームでスケジュールを組み活動を確保して下さい。→体重増などにも配慮。
- 2) 軽運動（歩行、体操など）、指先を使う活動や余暇的な活動を取り入れて下さい。
- 3) 「でいず」で使用している物品（課題）を借りることも可能です。（紛失しないように注意）
- 4) 入居者の特性に応じて、時間や内容は臨機応変に対応し有意義な時間を提供して下さい。
- 5) ドライブなど外出時は他支援員に行き先を伝えと共に、携帯電話を持参して下さい。
- 6) 適宜、活動中の様子を写真に納めておいて下さい。（写真1、2）
- 7) 買い物が好きな方は、本部のゲストハウスの利用も検討して下さい。

新たな日中活動メニューを開始してからの状況について、6月に実施した支援員への聴き取り結果は以下の通りでした。

- 創作活動は不慣れなこともあり、準備や材料の買い出しに時間がかかってしまう。
- 自閉症傾向の方が、自粛中のホーム内活動でも不安定にならずに良かった。
- 常に利用者があるので気を遣う。
- 普段見られない日中の様子が見られるため、利用者に対して新しい発見があり、今後支援する上でプラスになる。
- 支援員はマスクをしているのに、マスクの着用が出来ない利用者と近隣を散歩する際、住民の視線が気になる。（※この方との散歩は本部の敷地内で行う等配慮しました。）
- 室外に出ないと不安定になりがちな利用者も、散歩の時間が保障出来ており、不安定になることなく落ち着いて過ごしている。

## おいしい日中活動メニュー 5月

| 日  | 月                    |       | 火                    |              | 水                    |      | 木                    |         | 金                    |      | 土  |
|----|----------------------|-------|----------------------|--------------|----------------------|------|----------------------|---------|----------------------|------|----|
|    |                      |       |                      |              |                      |      |                      |         | 1                    |      | 2  |
|    |                      |       |                      |              |                      |      |                      |         |                      |      |    |
| 3  | 4                    |       | 5                    |              | 6                    |      | 7                    |         | 8                    |      | 9  |
|    | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | DVD観賞 | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | おやつ作り        | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | カラオケ | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | 生け花     | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | ドライブ |    |
| 10 | 11                   |       | 12                   |              | 13                   |      | 14                   |         | 15                   |      | 16 |
|    | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | DVD観賞 | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | 料理会          | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | カラオケ | 受診・<br>室内活動          | アロマセラピー | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | ドライブ |    |
| 17 | 18                   |       | 19                   |              | 20                   |      | 21                   |         | 22                   |      | 23 |
|    | 受診・<br>室内活動          | DVD観賞 | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | 軽運動<br>おやつ作り | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | カラオケ | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | 創作      | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | ドライブ |    |
| 24 | 25                   |       | 26                   |              | 27                   |      | 28                   |         | 29                   |      | 30 |
|    | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | DVD観賞 | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | 料理会          | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | カラオケ | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | 生け花     | 散歩・課題<br>雨天時<br>室内活動 | ドライブ |    |

○散歩を毎日行っているのですが、体重増で気になっていた方の体重減少が見られる。糖尿病等の血液検査では、数値が正常範囲に収まった。(この方は、自粛解除後も日中活動先に連絡し、継続して散歩する機会を得ています。)

○本人の意思を確認して日々の活動を行っている。

また、自粛前の活動と自粛中の利用者の様子の変化は以下の通りでした。

- ①変わりなく過ごしていた…22名
- ②概ね変わらないが、やや不安定（自粛が原因と考えられる）になった時がある…2名
- ③概ね変わらないが、不安定（自粛が原因かはっきりしない）になった時がある…1名

なお、この自粛中の反省点として、1つのグループホームで近隣への配慮が足らずに、日中活動中に窓を開け換気を行っていたことから、住民から「利用者の声が気になる」とのご意見をいただき、事情を説明してお詫びしたケースがありました。

### Ⅲ. 日中活動の再開

6月1日より「でいず」の日中活動を再開し、外部事業所についても順次活動を再開しています。移動支援においては、日帰り温泉やショッピングモールは避け、公園等の『三密』を避けられる場所を利用しています。

また、マスクの着用が困難な利用者については、外部事業所1か所から利用を続けることが困難であるとの連絡を受けたため、相談支援専門員と連携し新たな事業所で日中活動を行っています。

### Ⅳ. その他、新型コロナウイルス関連の対応

(1) 行政機関との連携



距離を置いての課題作業風景



マスクを着用しての調理

高崎市からの指示により、各グループホームの利用者、当日の勤務職員の検温を実施し「高崎市高齢者・障害児者施設入居者・職員の発熱状況等の報告」を毎日行っています。

(2) 防災対策

高崎市が指定する災害時の避難場所は、近くの小学校ですが、障害特性や『三密』のリスクがあることから高崎市障害福祉課にも承諾を得て、本部に避難することになっています。

(3) 研修

地域支援部内講習会では、本部診療所の看護師を講師に迎え「ガウンテクニック研修」を開催しました。グループホームから支援員1名が参加し、受講内容を各グループホームで共有しました。知識と技術を得て支援の中で実践できるように努めています。

### V. 終わりに

国は、今後の暮らし方について、『新しい生活様式』を示し自粛を解除しましたが、その後、首都圏を中心に多数の陽性者の報道が続いています。先が見えない状況の中、新型コロナウイルス感染予防対策の正しい認識を持ち、検温、消毒、マスクの着用や『三密』を避ける等、対策を継続していくことが重要と捉えています。

手探りで始めた日中活動ですが、再びグループホーム内で活動を実施しなければならなくなった際は、『新しい生活様式』のもと、ソーシャルディスタンスを保ちながら、様々な気付きを活かした「ステイグループホーム」で楽しく充実した時間を過ごせるように工夫し、対応して参ります。

NEW



知的・発達障害者のすこやかシリーズ1

## 健康診断

—Medical Checkup—

健康とは、日常生活や社会生活の基礎です。知的・発達障害者が元気な老後を迎えるために、知的・発達障害者のすこやかシリーズとして、第一弾『健康診断』を刊行いたしました。

「健康診断は、どうして必要なの？」ということから、「障害のある人が、健康診断を受ける方法」や「健康な生活を送るために大切な3つのこと」など、健康診断を受ける機会が少ない知的・発達障害者の健康づくりにお役立ていただきたい一冊です。

今後も引き続き発刊の予定がございますのでご期待ください！

新価格**500円**（消費税・送料込）



### 事例で読み解く 障害者虐待

価格**1,000円**（消費税・送料込）



### あきらめない支援

行動問題をかかえる利用者に対する  
入所施設における実践事例集

価格**1,000円**（消費税・送料込）



### こどもたちが おしえてくれたこと

発達障害のこどもたちと  
向き合う臨床の現場から

価格**500円**（消費税・送料込）



### 高齢知的障害者支援の スタンダードをめざして

価格**1,000円**（消費税・送料込）



### 司法の期待に 福祉はどう応えるのか

～福祉の自律性と司法との連携～

価格**1,200円**（消費税・送料込）



### 理論と実践で学ぶ知的障害 のある犯罪行為者への支援

価格**1,500円**（消費税・送料込）

※書籍の詳細につきましては、国立のぞみの園のホームページをご参照ください。

#### 【第18回のぞみふれあいフェスティバルの中止について】

毎年開催しております「のぞみふれあいフェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と来場される皆様や参加される皆様の安全を最優先と考え、中止とさせていただきます。

開催を楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

のぞみふれあいフェスティバル実行委員会

## お問い合わせ先のご案内

### ○障害福祉サービス、地域生活支援事業のご利用について

知的障害や発達障害のある18歳以上の人たちを対象に、生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援を提供しています。

TEL.027-320-1416 【事業企画部支援調整係】

### ○障害児通所支援事業のご利用について

知的障害や発達障害のあるお子さんを対象に、児童発達支援・放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援を提供しています。

TEL.027-320-1388 【診療部発達診療・臨床心理係】

### ○外来・入院診療のご利用について

障害のある人たちが安心して受診できる医療を提供しています。健康診断や医療に関する相談等も受け付けています。

TEL.027-320-1327 【診療部医事係】

### ○障害者とそのご家族の相談について

障害のある人たちや障害のあるお子さんのご家族からのさまざまな相談に対応いたします。

TEL.027-327-3520 【事業企画部相談支援係】

### ○講師の派遣、知的障害関係施設等で働いている人たちの相談について

研修会などの講師として職員の派遣を行っています。障害者に対する支援について、知的障害関係施設等で働いている人たちからのさまざまな相談に対応いたします。

TEL.027-320-1366 【事業企画部事業企画係】

### ○研修会等の開催、実習生等の受入について

研修会やセミナーの開催、大学・専門学校などからの学生等の受入のお問い合わせに対応いたします。

TEL.027-320-1357 【事業企画部研修係】

### ○ボランティアの受入、施設見学について

ボランティアの受入や施設見学等のお問い合わせに対応いたします。

TEL.027-320-1322 【事業企画部養成係】

### ○刊行物のお支払い方法

刊行物をご購入いただいた際のお支払いにつきまして、お客様の利便性を図るため、ゆうちょ銀行の取扱いを始めました。

詳細は、ホームページ <https://www.nozomi.go.jp/> をご覧ください。

### 編集事務局からのお願い

市町村合併や人事異動、事務所の移転などにより、住所や送付先名が変更になりました場合には、新しい送付先名等をFAXやEメールなどで事務局あてにご連絡をいただければ幸いです。

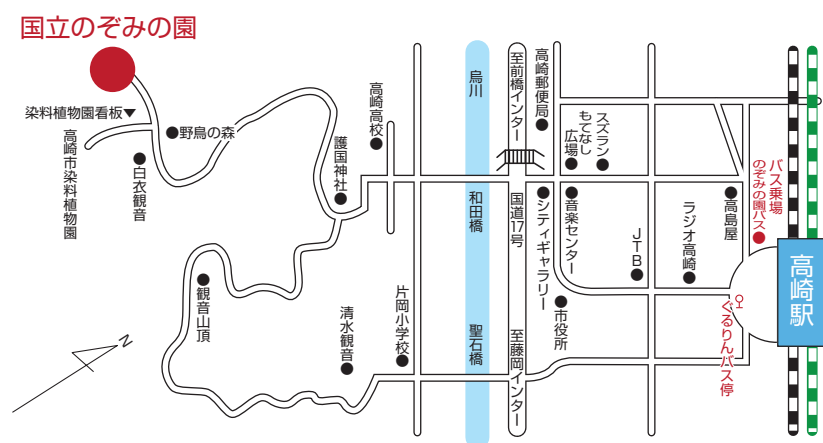
お忙しい中お手数をおかけして大変恐縮ですが、よろしくお願い致します。  
『ニュースレター』のバックナンバーは、ホームページ <https://www.nozomi.go.jp/> でご覧いただけます。ご関心を持たれた方はぜひご覧ください。

### 【ニュースレター関係連絡先】

TEL.027-320-1613（総務部）

FAX.027-327-7628（直通）

## アクセスマップ



### 国立のぞみの園へのアクセス

1. タクシー利用  
所要時間【JR高崎駅（西口）より約15分】
2. バスの利用
  - ①市内循環バス「ぐるりん」 乗り場8番  
・系統番号13：JR高崎駅（西口）乗車  
～「国立のぞみの園」下車  
・系統番号14：JR高崎駅（西口）乗車  
～「国立のぞみの園」下車  
所要時間【約40分】
  - ②のぞみの園定期バス（利用者優先）  
所要時間【JR高崎駅（西口）より約25分】

### ニュースレター

令和2年10月1日発行 第66号（年間4回（4月・7月・10月・1月）1日発行）

平成16年8月20日創刊

編集／独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

制作／上武印刷株式会社

〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120番地2

TEL.027-325-1501（代表） FAX.027-327-7628（代表）

ホームページ <https://www.nozomi.go.jp/>

E-メール [kouhou@nozomi.go.jp](mailto:kouhou@nozomi.go.jp)



本紙は、「水なし印刷」「大豆油インキ」「古紙配合率70%再生紙」を使用しています。